

令和 5 年度 第 6 期事業計画書

令和 5 年（2023 年）1 月 1 日～令和 5 年（2023 年）12 月 31 日

公益財団法人 三菱ガス化学記念財団

当財団は平成 30 年（2018 年）9 月 7 日に一般財団法人として設立し、定款に定める事業の目的に沿って、奨学生給付事業をスタートした。初年度（平成 30 年；2018 年度）は 1 名、2 年度（令和元年；2019 年度）は 3 名、3 年度（令和 2 年；2020 年度）は 5 名、4 年度（令和 3 年；2021 年度）は 6 名、5 年度（令和 4 年；2022 年度）は 10 月現在延べ 3 名の新規および継続奨学生に奨学生給付を開始した。令和 2 年 3 月に 1 名、令和 3 年 3 月に 2 名、9 月に 3 名、令和 4 年 3 月に 4 名が財団を卒業し日本国内で進学や就職し、10 月現在 7 名の留学生に奨学生を給付している。

一方で、令和 2 年（2020 年）1 月 1 日に公益財団法人へ移行し、財団組織、運営体制、財政基盤等の整備を引き続き進め事業拡大に備えている。

事業の目的

当法人は、化学、化学工学等の分野の研究を志す有為な人材への支援と同分野の研究に対する助成を通じて、直面する社会問題を解決し、持続可能な社会を実現するための一助となすことを目的とする。

令和 5 年度（2023 年）事業計画

令和 5 年度（2023 年度）は、三菱ガス化学記念財団の本旨に則り、以下の事業を推進するものとする。

1. 事業の概要

化学、化学工学分野等で大学、大学院に在学する留学生、特に ASEAN 加盟国からの留学生に対する奨学生の給付を行う。

2. 事業の内容

（1） 奨学生の募集、選考及び奨学生支給

令和 5 年度は、東京大学、東京工業大学、東北大学、筑波大学、早稲田大学、慶應義塾大学、東京理科大学、京都大学、大阪大学の計 9 校に対して奨学生の募集を行い、その推薦に基づき、当財団選考委員会にて選考の上、その結果を理事会に諮り奨学生を決定し奨学生を支給する。

① 新規募集人員	春募集 3 名程度、秋募集 2 名程度	新規合計 5 名程度
② 奨学生支給額	月額 15 万円	
③ 給付総額	2,070 万円：15 万円／月 × 138 ヶ月分 内訳：3 ヶ月 × 10 名 + 6 ヶ月 × 12 名 + 3 ヶ月 × 12 名	
④ 新規採用選考	5 月下旬及び 10 月下旬を予定	

（2） 奨学生との交流

奨学生の日本での生活のサポート、また留学生活がより実りあるものになるよう奨学生の支給に留まらない支援を行う。また、3 月に卒業研究発表会、8 月に交流会、12 月に懇親会等の開催を計画する。

（3） 奨学生 O B ・ O G との交流

今年 9 月までに 9 名の奨学生が当財団を卒団しているが、更に学位取得のための進学や

企業に就職して活躍している。卒業生と在籍奨学生との交流活動を計画する。在籍奨学生との交流を深めることで卒業生のサポートや在籍奨学生の進路支援を行う。

3. 財団組織・体制整備

財団の組織・体制及び運営について、整備・拡充すると共に、必要な諸規程等の整備も進める。引き続き、公正・透明な財団運営を進めていく。

4. 基本財産の運用

(1) 運用基本方針

運用資産の管理に関しては、資金運用規程に従い、適正に管理する。

運用資産の取得に際しては、決裁・事務局運営規程の第7条に則して決裁を受けるものとする。

(2) 基本財産及び一般財産の取得

三菱ガス化学株式会社より令和5年度も基本財産寄付として1億2千万円を受け入れる予定である。令和5年度に取得する運用資産は、別途提案する。

これに加えて、奨学金事業・管理費等の運営資金として500万円の寄付を受け入れる予定である。

以上